

沖縄県国頭村 地域おこし協力隊の募集！

沖縄県国頭村は、沖縄本島の最北端に位置し、東は太平洋、西は東支那海に面した農山漁村で、人口約 4,500 人の過疎の村です。

村土の約8割にも及ぶ森林部にはヤンバルクイナやノグチゲラなどの希少動植物が生息するなど、類い希な自然環境を有しており、その世界的な価値が認められ、令和3年7月には世界自然遺産登録されました。

国頭村では、高齢化や人口減少が進む中、水産業においても、後継者問題、担い手不足など課題を抱えています。

そこで、地域外から地域の将来の担い手となる人材を受け入れて、水産業振興に資するため、自らが実行できる「地域おこし協力隊」を募集します。

■募集要項

雇用関係の有無	有り
業務概要	(1)水産業の振興に関する活動
募集対象	(1)年齢:応募の時点で20歳以上50歳未満の方 (2)性別は問いません (3)現在、三大都市圏(※1)又は都市地域(※2)等(過疎地域等条件不利地域指定の市町村以外(※3))に居住し任用後に、住民票を国頭村に異動し移住できる方 (4)普通自動車運転免許を取得している方 (5)地域になじむ意思があり、住民とともに地域活性化に取り組む意欲のある方 (6)地域の活動やイベントにも参加できる方 (7)パソコン(Word、Excel など)の一般的な操作ができる方 (8)その他:心身ともに健康で、誠実に職務ができる方 ※1)三大都市圏とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県をいう。 ※2)都市地域とは、「過疎、山村、離島、半島等の地域」(条件不利地域)に該当しない市町村をいう。 ※3)過疎地域等条件不利地域指定の市町村とは、過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法、沖縄振興特別措置法の各法により指定された地域を有する市町村 詳細は、総務省「地域おこし協力隊」のHPに掲載されている「特別交付税措置に係る地域要件確認表」をご覧ください。
募集人数	若干名(採用予定日 令和6年4月以降。但し、令和6年度予算を確保してからとします。)
勤務地	住所:沖縄県国頭郡国頭村字辺士名 183 番地 4 名称:国頭漁業協同組合

勤務時間	<p>勤務時間：原則、平日(月～金)の勤務とし、1週間の勤務時間は35時間程度 ※週35時間を超えての勤務、休日等の勤務をしていただく場合がありますが、 超過分については時間外報酬をお支払いします。</p> <p>休 日：原則、週2日及び国民の休日等</p>
雇用形態・期間	<p>【雇用形態】 国頭村会計年度任用職員 【任用期間】 任用日～令和7年3月31日まで ※任期は1年ごとに更新し、最長3年まで延長することができます。 ※任用期間は原則上記の期間となりますが、着任時期等をご相談に応じることも可能</p>
給与・賃金等	<p>時給996円×勤務従事日数(7時間/日) (賞与あり6月・12月) ※社会保険料等を、差し引いてお支払いします。</p>
待遇・福利厚生	<p>(1) 福利厚生費を村が負担(厚生年金、健康保険料、雇用保険料等) (2) 年次休暇 任用期間・勤続年数に応じて年度ごとに付与(1日～20日) (3) 活動に必要な車両は村が準備します。 (4) 原則として村が指定した住宅に入居していただきます。 (家賃は村負担。光熱水費・自治会費は本人負担) (5) 引っ越しにかかる費用について一部補助あり</p>
申込受付期間	<p>令和6年2月26日(月)～令和6年3月8日(金)必着</p>
審査方法	<p>(1) 応募方法 応募様式「国頭村地域おこし協力隊 応募用紙(様式1・2)」に必要事項を記入し、 郵送にてご提出ください。</p> <p>(2) 審査方法 第1次選考(書類選考) 書類選考の上、結果を応募者全員に通知いたします。 第2次選考(オンライン面談) 第1次選考合格者を対象に面談を行います。</p> <p>(3) 選考結果の通知 最終選考の結果については、第2次選考後に文書で通知いたします。 ※選考の経過及び結果についてのお問い合わせには応じられません。</p> <p>【応募書類提出先】 〒905-1495 沖縄県国頭郡国頭村字辺土名121番地 国頭村役場 農林水産課 【担当:上原(ウエハラ)】 電話:0980-41-2122(直通) / FAX:0980-41-3084 e-mail: nourinsuisansection@vill.kunigami.lg.jp</p>
参考 URL	<p>【国頭村公式ウェブサイト】 http://www.vill.kunigami.okinawa.jp/</p>